

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	137,113	140,797
うち、資本金および資本剰余金の額	71,192	71,211
うち、利益剰余金の額	67,197	71,774
うち、自己株式の額(△)	534	1,417
うち、社外流出予定額(△)	743	770
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3	63
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△3	63
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	64
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,658	3,226
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,658	3,226
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	247	123
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 143,176	144,275
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,176	3,442
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	132
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,176	3,310
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,017	1,133
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,193	4,576
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 137,982	139,699
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,333,266	1,341,694
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,932	△1,932
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,932	△1,932
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,118	74,649
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,408,384	1,416,344
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.79%	9.86%

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位: 百万円)

項 目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,491	123,277
うち、資本金および資本剰余金の額	69,855	69,873
うち、利益剰余金の額	51,913	55,591
うち、自己株式の額 (△)	534	1,417
うち、社外流出予定額 (△)	743	770
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	64
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,698	2,360
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,698	2,360
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	247	123
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	125,597	125,825
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,065	3,213
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,065	3,213
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,444	1,387
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,509	4,601
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	120,087	121,224
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,292,898	1,209,852
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,932	△1,932
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,932	△1,932
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,789	67,359
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,360,687	1,277,211
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.82%	9.49%

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		2022年9月30日	2023年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	129	89
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	20
	7. 国際開発銀行向け	13	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	41	58
	10. 地方三公社向け	—	—
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	537	392
	12. 法人等向け	11,667	11,548
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	13,401	13,544
	14. 抵当権付住宅ローン	4,771	4,956
	15. 不動産取得等事業向け	17,838	17,567
	16. 三ヶ月以上延滞等	457	546
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	146	148
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	196	188
	21. 上記以外	3,437	3,562
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	— — —	— — —
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	281 281 — — — —	558 558 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	109	109
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	13	13
オン・バランス合計	53,036	53,277	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	70	98
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	97	175
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	96 96 — — —	91 91 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	22	23
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与 種のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	292	388	
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	1	1	
信用リスクに対する所要自己資本の額	53,330	53,667	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,004	2,985	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	56,335	56,653	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)。
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	26,649	24,704	—	—	61
農業、林業	5,840	5,502	—	—	43
漁業	572	565	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,812	1,303	339	—	—
建設業	87,526	79,716	800	—	145
電気・ガス・熱供給・水道業	11,789	11,518	—	—	—
情報通信業	8,413	5,924	150	—	2
運輸業、郵便業	26,244	19,558	2,999	—	5
卸売業、小売業	101,308	91,639	3,325	—	169
金融業、保険業	251,162	188,904	48,908	1	—
不動産業	589,234	585,700	1,608	—	2,708
その他のサービス	246,658	221,920	4,775	—	651
国、地方公共団体	1,072,891	146,379	313,747	—	—
個人	607,971	587,892	—	—	6,270
その他	100,218	0	—	—	6
合 計	3,138,294	1,971,230	376,655	1	10,066
国内計	3,032,621	1,969,837	275,937	1	10,066
国外計	105,672	1,393	100,718	—	—
合 計	3,138,294	1,971,230	376,655	1	10,066
1年以下	324,276	255,628	48,222	1	3,358
1年超3年以下	212,855	89,232	108,682	—	210
3年超5年以下	251,535	103,982	127,496	—	281
5年超7年以下	131,072	66,806	56,957	—	486
7年超10年以下	192,413	167,462	23,147	—	675
10年超	1,300,406	1,287,661	12,000	—	4,752
期間の定めのないもの	725,734	456	148	—	301
合 計	3,138,294	1,971,230	376,655	1	10,066

(単位：百万円)

	2023年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	25,283	23,598	—	—	72
農業、林業	5,940	5,582	—	—	31
漁業	594	568	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,756	1,249	339	—	—
建設業	87,620	79,549	710	—	132
電気・ガス・熱供給・水道業	10,514	10,237	—	—	—
情報通信業	8,305	5,687	150	—	3
運輸業、郵便業	32,139	23,802	4,800	—	7
卸売業、小売業	98,657	89,339	2,182	—	336
金融業、保険業	130,204	90,295	29,237	0	—
不動産業	579,726	576,213	1,598	—	2,525
その他のサービス	241,391	215,717	4,536	—	1,274
国、地方公共団体	1,079,647	141,341	580,326	—	—
個人	628,057	607,596	—	—	7,122
その他	99,705	0	1,300	—	2
合 計	3,029,544	1,870,780	625,183	0	11,509
国内計	2,952,549	1,867,152	552,805	0	11,509
国外計	76,994	3,628	72,378	—	—
合 計	3,029,544	1,870,780	625,183	0	11,509
1年以下	309,908	247,433	44,946	0	3,816
1年超3年以下	367,503	96,054	255,775	—	252
3年超5年以下	276,688	101,301	153,547	—	291
5年超7年以下	244,091	93,609	143,405	—	455
7年超10年以下	155,942	135,375	18,574	—	508
10年超	1,207,215	1,196,577	8,771	—	5,862
期間の定めのないもの	468,194	429	163	—	322
合 計	3,029,544	1,870,780	625,183	0	11,509

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,866	5,658	6,866	5,658
個別貸倒引当金	4,605	814	500	4,919
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,471	6,472	7,367	10,577

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,771	3,226	4,771	3,226
個別貸倒引当金	4,623	824	1,398	4,049
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,395	4,050	6,169	7,275

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	21	2	0	23
農業、林業	7	4	3	8
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	49	8	1	55
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0
情報通信業	7	0	—	8
運輸業、郵便業	29	0	3	26
卸売業、小売業	20	1	0	20
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	170	96	2	264
その他のサービス	2,485	18	9	2,495
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,809	681	478	2,012
その他	3	0	—	3
合計	4,605	814	500	4,919
国内計	4,605	814	500	4,919
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	19	8	6	20
農業、林業	50	9	18	42
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	30	23	9	44
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	0
情報通信業	33	0	24	8
運輸業、郵便業	15	—	14	1
卸売業、小売業	23	5	14	14
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	108	5	57	57
その他のサービス	2,506	27	771	1,762
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,831	744	480	2,095
その他	3	—	0	2
合計	4,623	824	1,398	4,049
国内計	4,623	824	1,398	4,049
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	0	2
農業、林業	14	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	468	453
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	—	118
運輸業、郵便業	225	224
卸売業、小売業	79	72
金融業、保険業	—	—
不動産業	105	82
その他のサービス	531	550
国、地方公共団体	—	—
個人	618	566
その他	—	—
合計	2,044	2,081
国内計	2,044	2,081
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,284,779	1,284,779
2%	—	—	88	88
4%	—	—	971	971
10%	—	—	46,844	46,844
20%	16,858	16,858	63,534	63,530
35%	—	—	340,830	340,830
50%	250	250	13,275	12,106
75%	—	—	446,053	445,828
100%	388	200	829,071	826,359
150%	16	13	7,138	6,872
250%	—	—	3,200	3,200
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	17,513	17,322	3,035,789	3,031,413

(単位：百万円)

	2023年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,178,068	1,178,068
2%	—	—	96	96
4%	—	—	1,050	1,050
10%	—	—	51,626	51,626
20%	7,401	7,401	52,723	52,704
35%	—	—	354,008	354,008
50%	5,652	5,652	9,876	8,689
75%	—	—	450,297	450,157
100%	180	—	824,615	822,687
150%	16	14	8,566	8,340
250%	—	—	2,438	2,438
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	13,251	13,068	2,933,368	2,929,868

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,839
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,839
適格保証	1,001	30,187
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,001	30,187
上記 計	1,001	69,026

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,898
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,898
適格保証	—	29,548
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	29,548
上記 計	—	68,447

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,533	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,771	
合計	5,305	

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,898	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,824	
合計	5,723	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	96	469
償却額	0	4

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	433	1,064

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (連結) (第12条第4項第9号)

(単位: 百万円)

計算方式	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	26,451	44,104
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	26,451	44,104

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末
1	上方パラレルシフト	6,195	8,212	4,724	7,675				
2	下方パラレルシフト	10,865	1,323	32	71				
3	スティープ化	1,183	2,382						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,865	8,212	4,724	7,675				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	137,982		139,699					

(注) 自己資本の額以外の数値については、連結で計測を行っていないため、単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額 (単位)		(単位: 百万円)	
項	目	2022年9月30日	2023年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	129	89
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	20
	7. 国際開発銀行向け	13	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	40	57
	10. 地方三公社向け	—	—
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	534	381
	12. 法人等向け	11,118	10,923
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	12,446	9,435
	14. 抵当権付住宅ローン	4,771	4,955
	15. 不動産取得等事業向け	17,838	17,483
	16. 三ヶ月以上延滞等	419	325
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	146	148
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	314	387
	21. 上記以外	3,246	3,137
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	—	—
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	281 281 — — — —	558 558 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	109	109
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	13	13
オン・バランス合計	51,418	48,000	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	75	102
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	97	175
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	95 95 — — —	90 90 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	22	23
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与 枠のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	295	391
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	1	1	
信用リスクに対する所要自己資本の額	51,715	48,394	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,711	2,694	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	54,427	51,088	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)。
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2022年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	24,916	24,704	—	—	51
農業、林業	5,502	5,502	—	—	33
漁業	565	565	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,623	1,303	320	—	—
建設業	80,566	79,716	800	—	98
電気・ガス・熱供給・水道業	11,524	11,518	—	—	—
情報通信業	6,203	5,924	150	—	2
運輸業、郵便業	22,925	19,558	2,999	—	0
卸売業、小売業	95,320	91,639	3,288	—	166
金融業、保険業	259,565	196,892	48,866	1	—
不動産業	587,832	585,700	1,580	—	2,669
その他のサービス	244,615	233,423	4,754	—	615
国、地方公共団体	1,072,236	146,379	313,747	—	—
個人	587,127	587,127	—	—	3,946
その他	97,129	0	—	—	6
合計	3,097,656	1,989,956	376,507	1	7,591
国内計	2,991,983	1,988,562	275,788	1	7,591
国外計	105,672	1,393	100,718	—	—
合計	3,097,656	1,989,956	376,507	1	7,591
1年以下	327,577	268,210	48,222	1	1,329
1年超3年以下	199,466	90,783	108,682	—	153
3年超5年以下	234,703	107,036	127,496	—	233
5年超7年以下	125,959	68,818	56,957	—	465
7年超10年以下	190,568	167,420	23,147	—	650
10年超	1,300,139	1,287,661	12,000	—	4,752
期間の定めのないもの	719,241	25	0	—	6
合計	3,097,656	1,989,956	376,507	1	7,591

(単位: 百万円)

	2023年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	23,671	23,598	—	—	62
農業、林業	5,582	5,582	—	—	21
漁業	568	568	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,569	1,249	320	—	—
建設業	80,279	79,549	710	—	126
電気・ガス・熱供給・水道業	10,243	10,237	—	—	—
情報通信業	7,964	5,687	150	—	3
運輸業、郵便業	28,975	23,802	4,800	—	2
卸売業、小売業	91,900	89,339	2,141	—	327
金融業、保険業	137,486	98,222	29,184	0	—
不動産業	578,320	576,213	1,570	—	2,484
その他のサービス	237,680	227,721	4,516	—	1,209
国、地方公共団体	1,078,862	141,341	580,326	—	—
個人	606,795	606,795	—	—	4,567
その他	95,472	0	1,300	—	2
合計	2,985,374	1,889,910	625,019	0	8,807
国内計	2,908,379	1,886,282	552,641	0	8,807
国外計	76,994	3,628	72,378	—	—
合計	2,985,374	1,889,910	625,019	0	8,807
1年以下	314,596	262,562	44,946	0	1,601
1年超3年以下	353,584	97,699	255,775	—	181
3年超5年以下	256,370	102,747	153,547	—	237
5年超7年以下	238,370	94,965	143,405	—	432
7年超10年以下	154,131	135,332	18,574	—	490
10年超	1,205,955	1,196,577	8,771	—	5,862
期間の定めのないもの	462,365	25	0	—	2
合計	2,985,374	1,889,910	625,019	0	8,807

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	5,859	4,698	5,859	4,698
個別貸倒引当金	2,545	138	42	2,640
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,405	4,836	5,902	7,338

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,872	2,360	3,872	2,360
個別貸倒引当金	2,549	108	934	1,723
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,421	2,468	4,806	4,083

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	21	0	0	21
農業、林業	3	4	2	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	32	5	0	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	0	—	8
運輸業、郵便業	22	0	2	21
卸売業、小売業	20	1	0	20
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	150	96	0	246
その他のサービス	2,236	15	7	2,245
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	48	13	29	32
その他	2	0	—	2
合計	2,545	138	42	2,640
国内計	2,545	138	42	2,640
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	16	7	6	17
農業、林業	50	9	18	41
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	26	19	9	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	33	0	24	8
運輸業、郵便業	14	—	13	0
卸売業、小売業	23	0	14	9
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	102	3	56	48
その他のサービス	2,255	25	771	1,509
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	24	42	17	49
その他	1	—	0	1
合計	2,549	108	934	1,723
国内計	2,549	108	934	1,723
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	0	2
農業、林業	14	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	468	453
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	—	118
運輸業、郵便業	225	224
卸売業、小売業	79	72
金融業、保険業	—	—
不動産業	105	82
その他のサービス	531	550
国、地方公共団体	—	—
個人	617	563
その他	—	—
合計	2,043	2,078
国内計	2,043	2,078
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,284,111	1,284,111
2%	—	—	88	88
4%	—	—	971	971
10%	—	—	46,802	46,802
20%	16,858	16,858	63,123	63,121
35%	—	—	340,830	340,830
50%	19,770	19,770	11,870	11,846
75%	—	—	413,175	413,044
100%	200	200	805,410	802,971
150%	—	—	6,386	6,348
250%	—	—	2,749	2,749
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	36,829	36,829	2,975,519	2,972,886

(単位：百万円)

	2023年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	845,600	845,600
2%	—	—	96	96
4%	—	—	1,050	1,050
10%	—	—	51,558	51,558
20%	7,401	7,401	51,320	51,305
35%	—	—	353,987	353,987
50%	25,593	25,593	340,090	340,022
75%	—	—	103,465	103,451
100%	—	—	785,674	784,060
150%	—	—	3,677	3,673
250%	—	—	1,836	1,836
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	32,994	32,994	2,538,358	2,536,642

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,839
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,839
適格保証	1,001	30,187
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,001	30,187
上記 計	1,001	69,026

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,898
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,898
適格保証	—	361,204
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	361,204
上記 計	—	400,102

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	1	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
派生商品取引	1	0
外国為替関連取引および金関連取引	1	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
派生商品取引	1	0
外国為替関連取引および金関連取引	1	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,483	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,526	
合計	5,009	

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,833	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,578	
合計	5,411	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
子会社・子法人等	3,251	5,295
関連法人等	—	5
合計	3,251	5,300

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	96	469
償却額	0	4

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	398	1,013

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

計算方式	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	26,451	44,104
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	26,451	44,104

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(単体)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末				
1	上方パラレルシフト	6,195	8,212	4,724	7,675				
2	下方パラレルシフト	10,865	1,323	32	71				
3	スティープ化	1,183	2,382						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,865	8,212	4,724	7,675				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	120,087		121,224					